



経営ニュース

黒埼商工会広報 No.379
《令和4年4月号》
TEL 377-3155 FAX377-4056



商工会HP

●事業復活支援金の申請のご確認をお願いします。

中小企業庁は、新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対し支援金を支給します。

○給付額: 法人は上限最大250万円を給付、個人事業主は上限最大50万円を給付

○申請方法:

- ①専用HPIにログインし、必要事項を入力し申請IDを取得
- ②登録確認機関による事前確認(取引金融機関や黒埼商工会等にて実施、事前予約必要)
- ③申請用のWEBから提出資料を添付し本申請

○申請期間: 令和4年1月31日から令和4年5月31日

必要書類: 確定申告書、通帳(振込先が確認できるページ)、履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等、詳しくは事業復活支援金事務局HPをご確認ください。

(※商工会による事前確認につきまして商工会会員のみが対象となります。)



●新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について(第6期)

新潟県は令和4年2月14日(月)0時から令和4年3月6日(日)の間(第6期)、県の要請に全期間、全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給します。

◎時短要請区域において、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている施設を運営する事業者

◎令和4年1月20日(木)以前から開業しており、令和4年2月14日(月)0時～令和4年3月6日(日)の期間中、20時までの営業時間短縮や酒類の提供禁止に全面的にご協力いただくこと。

※従前より、5時から20時までの時間の範囲内で営業している店舗は協力金の対象外

※営業時間の短縮(または休業)に関するお知らせを、HPやSNS、店頭ポスターなどで周知すること等

◎申請締切 第6期 令和4年4月22日(金曜日・消印有効)まで

申請要領・申請書類については、新潟市産業政策課(ふるまち庁舎5階)及び各区役所の産業担当課で配布中

●商工会組織の集約化について ～『合併検討会』から理事会承認による『合併協議会』へ～

合併協議の状況を会報で継続してお知らせしています。今回は、合併協議会が設置される運びとなりましたので、これまでの検討の経緯と今後の合併協議に向けた取組み等をご報告します。

【検討の経緯】 当会は、令和3年9月開催の第4回理事会において、県連の示した「合併の枠組み案」に基づき、西区内3商工会(黒埼、新潟西及び赤塚の3商工会)の合併を前提とした協議を行う旨を決議しました。その後、3商工会の正副会長及び理事15名で組織する「西区商工会合併検討会」を設置し、合併に関する検討を実施してきました。

【検討結果等】 合併検討会においては、合併の方式は「新設合併」とすること、合併の時期は「令和7年4月1日」として検討を進めることなどを決定しました。また、令和4年度での理事会承認による「合併協議会」の設置を目指し、合併協議会設置に係る議案を各商工会の3月開催の理事会に上程することとしました。

【協議会設置】 当会においても、3月23日開催の第6回理事会において、合併協議会の設置に係る議案が満場一致で承認され、令和4年度は合併に向けた更なる具体的な協議を推進することとしました。なお、赤塚商工会及び新潟西商工会においても同議案が理事会で承認され、3商工会共に合併協議を推進していきます。

承認された合併協議会の設置規程の概要は次のとおりです。

- ①名称は「西新潟商工会合併検討協議会」と称する。
- ②事務所は黒埼商工会内に置く。
- ③合併協議会の会長・副会長は3商工会長の協議により選任する。
- ④合併協議会に作業部会を置くことができる。…等となっています。

今後も協議の経過などにつきまして会報等で随時お知らせいたします。

裏面もご覧ください

●労働保険年度更新について（黒埼商工会へ労働保険の事務委託をされている皆様へ）

黒埼商工会へ労働保険の事務委託をしている事業所は、「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」「労働保険料等一括有期事業総括表・報告書」を下記の期日までに商工会へ提出してください。

（提出期限）

基幹番号930020・22・25・26の事業所 令和4年4月15日(金)まで

※期限内の提出にご協力ください。

※雇用保険の雇用拡大に伴う雇用保険料の徴収について

雇用保険制度の改正により、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となりました。

なお、令和2年4月1日から「高年齢被保険者」の雇用保険料の徴収免除は廃止となっています。



●黒埼商工会 通常総代会 の開催日程について（総代の皆様へお知らせ）

通常総代会の開催日程は以下のとおりです。

第34回通常総代会 5月25日(水)午後3時～（予定）会場 黒埼商工会館

※総代の皆様へは後日、正式にご案内いたします。



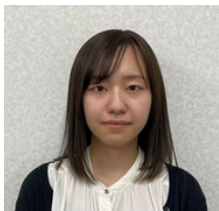
●商業部会・工業部会の「部会総会」開催について

商業部会と工業部会では別紙のとおり部会総会を開催いたします。

会員の皆様は所属する部会の総会にご出席をお願いいたします。

●職員異動のお知らせ

この春、職員の異動がありましたのでお知らせいたします。経営支援員の伊藤瑞季が白根商工会に移動し、後任に白根商工会から桐生瑞恵が着任し、また記帳指導員の星野律子が3月末で退職し、新たに4月から河上保を採用いたしました。前任者同様によろしく願いいたします。



「退任の挨拶」

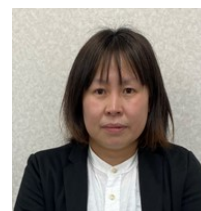
経営支援員 伊藤 瑞季

この度、人事交流により白根商工会へ異動することとなりました。

黒埼の皆様には7年間大変お世話になり、ありがとうございました。

黒埼商工会で得た経験を白根商工会でも活かしていきたいと思っております。

皆様方のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



「新任の挨拶」

経営支援員 桐生 瑞恵

4月よりお世話になっております桐生瑞恵です。

白根商工会より異動してまいりました。

会員の皆様のお力になれるよう努力してまいりますのでご指導よろしく願いいたします。

「新任の挨拶」

記帳指導員 河上 保



「退任の挨拶」

記帳指導員 星野 律子

3月末日をもちまして退職することになりました。皆様にはたくさんの温かい

ご指導をいただき心より感謝しております。

これまで本当にありがとうございました。



4月より勤務させていただいております。河上です。地理不慣れなところ

もあり、前任者に及ばず会員の皆様にもご迷惑をお掛けすることがある

かと思いますが、1日でも早く皆様

のお役に立てるように一生懸命努力する所存でございますのでご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。